

次世代育成支援対策推進法案の趣旨

少子化対策プラスワン

仕事と子育ての両立支援に加え、以下の事項を重点的に推進

- ・男性を含めた働き方の見直し
- ・地域における子育て支援
- ・社会保障における次世代支援
- ・子どもの社会性の向上や自立の促進

総合的な推進体制の整備

自治体・企業における行動計画の策定

次世代育成支援対策推進法案

具体的な個別施策の推進

各個別法の整備

児童福祉法案

育介法

年金各法 等

車の両輪

【法案の内容】

国が定める指針に即して、自治体、企業が行動計画を策定し、10年間の集中的・計画的な取組を推進

国：指針策定、計画に基づく取組の支援

三位一体の取組

都道府県・市町村：行動計画

地域子育て機能の再生 等

子育てと仕事の両立支援

事業主：行動計画

働き方の見直し等

(地方版エンゼルプランの策定状況)

- ・市町村数1,300余り、内容も保育中心、総合計画の一部であるなど不十分

(職場環境の現状)

- ・子育て家庭への支援として「子育てしながら働きやすい職場環境」が最も求められている。
- ・育児休業について「職場の雰囲気」を理由に断念した者が多い。